

総務委員会資料

1 令和8年第1回定例会提出予定議案の説明

(4) 議案第22号

川崎市基本構想の改定について

(5) 議案第23号

川崎市基本計画の改定について

資料1 新旧対照表（川崎市基本構想）

資料2 新旧対照表（川崎市基本計画）

令和8年2月9日
総務企画局

【参考】新旧対照表（川崎市基本構想）

改 定 後	改 定 前
I 趣旨・目的	I 趣旨・目的
II めざす都市像とまちづくりの基本目標	II めざす都市像とまちづくりの基本目標
III 基本政策	III 基本政策
1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり 2 子どもを安心して育てるこことできるふるさとづくり 3 市民生活を豊かにする環境づくり 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり 2 子どもを安心して育てるこことできるふるさとづくり 3 市民生活を豊かにする環境づくり 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
I 趣旨・目的	I 趣旨・目的
川崎市は、多摩川や多摩丘陵などの自然、地域に根付いた文化やスポーツ、京浜臨海部の一翼を担ってきた産業の集積、交通・物流の利便性など、 <u>さまざまな特色を有しています。</u> <u>このまちの歴史を紐解くと、かつて街道や宿場として栄え、多くの人々が行き交い、多彩な文化が根付き、現在に至るまで多様な価値観を受け入れ、新しいものに寛容な風土が育まれてきました。</u> <u>また、震災や戦災、急激な経済成長の過程で直面した深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など、これまで直面してきた<u>数々の困難な局面において、知恵と工夫をもって挑み、乗り越え、ピンチをチャンスに転換して発展を成し遂げてきました。</u> </u>	川崎市は、多摩川や多摩丘陵などの自然、地域に根付いた文化やスポーツ、京浜臨海部の一翼を担ってきた産業の集積、交通・物流の利便性などの <u>特色を持つ、首都圏の大都市として存在感を増しています。</u> <u>歴史を振り返ると、先人たちは、さまざまな苦難を乗り越えてきました。戦災や、急激な経済成長の過程で直面した深刻な公害問題、右肩上がりの経済成長の終焉など、これまで直面してきた<u>さまざまな困難な局面において、知恵と工夫をもって挑み、乗り越え、ピンチをチャンスに転換して発展を成し遂げてきました。</u> </u>
こうした多様性や挑み続ける精神こそが川崎の強みであり、この強固な基盤のもとに、さまざまな文化に彩られた利便性の高い生活都市として、また、脈々と受け継がれてきたものづくり産業の伝統や、人口減少社会においても成長が見込まれる生命科学・医療技術、ヘルスケア、環境・エネルギーなどの新たな産業が息づく都市として、生き生きと発展を続け、令和6(2024)年7月1日には市制100周年という歴史的な節目を迎えました。	この挑み続ける精神こそが川崎の強みであり、この強固な基盤のもとに、音楽や文化、スポーツなどに彩られた、利便性の高い生活都市として、また、脈々と受け継がれてきたものづくり産業の伝統や、人口減少及び超高齢化という状況下においても成長が見込まれる、生命科学・医療技術、環境、福祉などの新たな産業が息づく都市として、生き生きと発展を続けています。 <u>その結果、市民が抱く川崎のイメージは、かつての「公害のまち」とい</u>

改定後	改定前
<p>一方で、我が国は、長く続く低成長や超高齢社会の到来により、国・地方を通じた財政状況の悪化と生産年齢人口の減少というかつてない困難に直面しており、これまで人口増加が続いた川崎市においても、近い将来、急速な高齢化と人口減少への転換が見込まれます。</p> <p>さらに、気候変動問題の深刻化、AI（人工知能）をはじめとする革新的な技術の進展、国際情勢の不確実性の高まりなど、時代はまさに激動しています。</p>	<p>ったマイナスのイメージから、「住みやすく、活力にあふれたまち」といったプラスのイメージへと大きく変わってきています。</p> <p>一方で、我が国は、長く続く低成長や超高齢社会の到来により、国・地方を通じた財政状況の悪化と生産年齢人口の減少というかつてない困難に直面しており、これは、政令指定都市の中では比較的市民の平均年齢が若い都市である川崎市においても、今後の30年程度を展望したときに避けて通れない課題となっています。</p>
<p>こうした局面において、これまで幾多の困難を乗り越えてきた川崎市の役割と責任は、ますます重要性を増しており、その伝統と精神を継承しながら、世界に冠たる技術や人材など、これまで蓄えた市民や事業者、行政等が持つかけがえのない財産を活かして、更なる持続的な発展に向けて、社会全体で挑戦し続けなければなりません。</p>	<p>こうした局面において、これまで幾多の困難を乗り越えてきた川崎市の役割と責任は、ますます重要性を増しており、その伝統と精神を継承しながら、世界に冠たる技術や人材など、これまで蓄えた市民や企業・研究機関・行政等が持つかけがえのない財産を活かして、更なる持続的な発展に向けて、社会全体で挑戦し続けなければなりません。</p>
<p>このような思いのもと、ここに、川崎市がめざす都市像及びまちづくりの基本目標を掲げるとともに、地域の力を結集し、将来に向けてまちづくりに取り組みます。</p> <h2>II めざす都市像とまちづくりの基本目標</h2> <h3>めざす都市像</h3> <p>「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」</p> <h3>まちづくりの基本目標</h3> <p>「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」</p>	<p>このような思いのもと、ここに、川崎市がめざす都市像及びまちづくりの基本目標を掲げるとともに、地域の力を結集し、将来に向けてまちづくりに取り組みます。</p> <h2>II めざす都市像とまちづくりの基本目標</h2> <h3>めざす都市像</h3> <p>「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」</p> <h3>まちづくりの基本目標</h3> <p>「安心のふるさとづくり」「力強い産業都市づくり」</p>
<p>市民が幸せに暮らし続けるためには、心のよりどころとなる「安心のふるさとづくり」を進めていく必要があります。安心のふるさととは、すべての市民が安全に安心して暮らせる環境のもと、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者をはじめとした誰もが多様な生き方や考え方を寛容に認め合いながら、寄り添い、支え合い、社会に貢献することで生きがいを持ち、日常生活の質的な充足や郷土への愛着と誇りを強く感じることができる成熟したまちです。</p>	

改定後	改定前
<p>したまちです。</p>	
<p>こうしたまちづくりを進めるには、市民が主体となったさまざまな取組に加えて、必要な<u>行政サービス</u>を将来にわたって安定的に提供していく必要があります。そのためには、<u>国と地方の適切な役割分担のもと、自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域運営</u>を進めるとともに、川崎市が持続的に成長していくことが不可欠です。</p>	<p>こうしたまちづくりを進めるには、市民が主体となったさまざまな取組に加えて、必要な<u>市民サービス</u>を将来にわたって安定的に提供していく必要があります。そのためには、自助・互助・共助・公助のバランスのとれた地域運営を進めるとともに、川崎市が持続的に成長していくことが不可欠です。</p>
<p>これまで築いてきた産業の集積や、首都圏の中心に位置する恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる分野の産業振興をさらに進めます。また、暮らしの質を向上させるような新たな価値を企業・団体などの多様な主体と共に創造するなど、地域経済の活性化を図りながら、環境問題をはじめとする国際的な課題解決へ貢献し、我が国の持続的な成長を牽引する「力強い産業都市づくり」を進めます。</p>	<p>これまで築いてきた産業の集積や、首都圏の中心に位置する恵まれた立地条件などのポテンシャルを活かして、今後成長が見込まれる分野の産業振興をさらに進めます。また、暮らしの質を向上させるような新たな価値を、<u>企業・団体などの多様な主体と共に創造するなど、地域経済の活性化を図りながら、環境問題をはじめとする国際的な課題解決へ貢献し、我が国の持続的な成長を牽引する「力強い産業都市づくり」を進めます。</u></p>
<p>このように、成長と成熟が調和した持続的な発展を通じて、我が国、アジア、世界の平和と繁栄に貢献し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざしたまちづくりを進めるとともに、この素晴らしいまちを、未来を担う子どもたちに引き継いでいきます。</p>	<p>このように、成長と成熟が調和した持続的な発展を通じて、我が国、アジア、世界の平和と繁栄に貢献し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざしたまちづくりを進めるとともに、この素晴らしいまちを、未来を担う子どもたちに引き継いでいきます。</p>
<h3>III 基本政策</h3>	<h3>III 基本政策</h3>
<p>まちづくりの基本目標を達成するために、5つの基本政策に取り組みます。</p>	<p>まちづくりの基本目標を達成するために、5つの基本政策に取り組みます。</p>
<h4>1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり</h4>	<h4>1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり</h4>
<p>市民が安心して暮らすためには、生命や財産などが確実に守られる必要があります。<u>首都直下地震</u>をはじめとした大規模地震の切迫性の高まりや、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加する中においても、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。</p>	<p>市民が安心して暮らすためには、<u>市民の生命や財産</u>などが確実に守られることが必要です。しかし、従来の防災の取組だけでは対応が困難な<u>大規模な災害</u>や、世界的規模で見られる気候変動による影響など、安全が脅かされるような出来事が増加していることから、誰もが安心して暮らせるよう、市民の身近な安全や生活基盤の確保に取り組むとともに、都市全体の安全性の向上を図り、大規模災害にも耐えられるまちづくりを進めます。</p>
<p>また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人として</p>	<p>また、超高齢社会にあっても、高齢者や障害者など、誰もが個人とし</p>

改定後	改定前
<p>での自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。</p>	<p>での自立と尊厳を保ちながら、住み慣れた地域や自らが望む場で、安心してすこやかに生き生きと暮らせるまちづくりを進めます。</p>
<p>2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり</p> <p><u>将来を予測することが困難な時代においても、子どもたちが夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会を実現するために、妊娠期から子育て期まで、子どもと家庭に寄り添った切れ目のない支援を進めるとともに、地域全体で子育てを支えるまちづくりを進めます。</u></p> <p>また、未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高め合いながら成長し、若者として力強く羽ばたいていける社会をめざします。</p>	<p>2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり</p> <p><u>子どもや若者が、夢や希望を抱いて、安心して生きていける社会の実現のために、出産・子育てから、子どもの成長・発達の段階に応じた「切れ目のない」支援を進めるとともに、子どもや、子育て家庭に寄り添い、共に、幸せに暮らすことができる地域づくりを進めます。</u></p> <p>また、未来を担う子どもたちが、乳幼児期には、情緒の安定とともに、他者への愛着や信頼感を醸成し、学齢期には、社会の中で自立して主体的な人生を送る基礎を築くとともに、個人や社会の多様性を尊重し、共に支え、高め合いながら成長し、若者として<u>社会に力強く羽ばたいていく姿</u>を市民が実感できるような社会をめざします。</p> <p><u>さらに、生涯を通じた、市民の学びや活動を支援することで、それぞれの市民が持つ経験や能力が地域の中でつながり、さまざまな世代が交流しながら、社会的な役割として活かされるような環境づくりを進めます。</u></p>
<p>3 市民生活を豊かにする環境づくり</p> <p><u>私たちの暮らしは豊かな自然環境に支えられていますが、気候変動や資源の逼迫、生物多様性の損失など、地球規模での環境問題は、より深刻化しています。環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、脱炭素化や資源循環を加速するなど、地球や地域の環境を保全し、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。</u></p> <p>また、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしていきます。</p>	<p>3 市民生活を豊かにする環境づくり</p> <p><u>大気、緑、水、土壤、資源など、さまざまな自然の恵みは循環や再生を繰り返しながら、私たちの生命を支え続けており、生き生きとすこやかに暮らしていくためには、環境を守ることが不可欠です。</u></p> <p>地球温暖化や資源・エネルギー問題など地球規模での環境問題がより深刻化する中で、環境変化に対して柔軟に適応するとともに、市民、事業者などと協働しながら、地球や地域の環境保全を進め、健康で快適に暮らし続けることができる持続可能なまちづくりを進めます。</p> <p><u>また、川崎がこれまで培ってきた優れた環境技術や、公害を克服する過程で得られた経験を活かして、新たな環境技術を創り出すとともに、多くの市民にとって母なる川とも言える多摩川や、多摩丘陵など、生活にうるおいとやすらぎをもたらす市民共有の貴重な財産である緑を次世</u></p>

改定後	改定前
<p>4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり</p> <p>経済や暮らしを支える中小企業の活性化と、誰もが生き生きと働き続けられる環境づくりを進めます。あわせて、人口減少や気候変動などの社会課題解決につながる最先端技術やイノベーションを生み出す拠点を形成し、我が国の成長を力強く牽引する、未来志向の産業都市づくりを進めます。</p>	<p>代に継承するなど、人と自然が共生する社会を、さまざまな主体と力を合わせてつくりだしていきます。</p> <p>4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり</p> <p>我が国が直面している少子高齢化やエネルギー政策の転換、地球温暖化などの課題を新産業の創出に結びつけるとともに、成長を続けるアジアをはじめ、世界と競いながら、付加価値の高い、活力ある産業の集積等を促進することなどで、国際的な課題解決に貢献する、環境と調和した持続可能な産業都市づくりを進めます。加えて、意欲ある人が自らの能力や個性を活かして働くことができるよう、人材育成や多様な就業が可能な社会の実現をめざします。</p>
<p>また、多くの人が集い、賑わう広域的な拠点の整備や、誰もが安全・安心に暮らせる身近なまちづくりと、これらをつなぎ、支える交通ネットワークの形成とを両輪で進めることにより、持続可能なまちづくりを進めます。</p>	<p>首都圏における、近隣都市の拠点との適切な連携のもとで、それぞれの地域特性を活かし、魅力にあふれ多くの人が市内外から集まる広域的な拠点整備を推進するとともに、まちの成熟化に的確に対応し、誰もが安全で安心して暮らせる身近なまちづくりを進めます。</p> <p>また、これらの拠点を結び・支える基幹的な道路や鉄道と、自転車や歩きも含めて、少子高齢化の急速な進展などの社会状況の変化を見極めながら、誰もが快適に利用できる身近な交通環境の強化をバランスよく進めるまちづくりを基本として、民間活力を活かした、総合的な整備を進めます。</p>
<p>さらに、地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にしながら、スポーツや音楽などの地域資源を磨き上げます。それらが融合し、進化する川崎の多彩な魅力を戦略的に発信することで、都市ブランドの確立とシビックプライドの醸成を図り、賑わいと交流が広がるまちづくりを進めます。</p> <p>5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり</p> <p>「まち」は、生まれ、育ち、学び、働き、楽しみ、支え合うといった先人たちの営みの上に形づくられてきたものであり、さらに将来にわたって発展させていくものです。</p>	<p>さらに、それぞれの地域の歴史や文化に根ざした川崎らしさを大切にするとともに、スポーツや音楽などの地域資源を磨き上げ、それらが融合しながら変貌を遂げる国際都市川崎の多彩な魅力を発信します。こうしたことにより、都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、一層多くの人々が集い賑わう好循環のまちづくりを進めます。</p> <p>5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり</p> <p>「まち」は、生まれ、育ち、学び、働き、楽しみ、支え合うといった先人たちの営みの上に形づくられてきたものであり、さらに将来にわたって発展させていくものです。</p>

改 定 後	改 定 前
<p>地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべての市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となつた、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって学び、生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会をめざします。</p>	<p>地方への分権が進む中、まちづくりの主役は、そこで暮らし、活動するすべての市民、団体、企業などであることから、市民と行政の「情報共有」「参加」「協働」を基本としながら、市民が主体となつて、地域の身近な課題解決を促進するとともに、多様な人々が生涯にわたって生きがいを感じ、共に認め合い、支え合いながら個性と能力を発揮することができる地域社会をめざします。</p>

【参考】新旧対照表（川崎市基本計画）

改 定 後	改 定 前
I 趣旨・目的	I 趣旨・目的
II <u>計画期間</u>	II <u>目標年次及び計画の位置づけ</u>
III 政策の基本方向	III 「政策」の基本方向
基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
政策1－1 災害に強いまちをつくる	政策1－1 災害から生命を守る
政策1－2 安全に暮らせるまちをつくる	政策1－2 安全に暮らせるまちをつくる
政策1－3 水の安定した供給・循環を支える	政策1－3 水の安定した供給・循環を支える
政策1－4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる	政策1－4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる
政策1－5 生命と健康を守る	政策1－5 確かな暮らしを支える
基本政策2 子どもを安心して育てるこことできるふるさとづくり	政策1－6 市民の健康を守る
政策2－1 安心して子育てできる環境をつくる	基本政策2 子どもを安心して育てるこことできるふるさとづくり
政策2－2 未来を担う人材を育成する	政策2－1 安心して子育てできる環境をつくる
政策2－3 生涯を通じて学び成長する	政策2－2 未来を担う人材を育成する
基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり	基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり
政策3－1 環境に配慮したしくみをつくる	政策3－1 環境に配慮したしくみをつくる
政策3－2 豊かな自然環境をつくる	政策3－2 地域環境を守る
政策3－3 緑と水の豊かな環境をつくりだす	政策3－3 緑と水の豊かな環境をつくりだす
基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり	基本政策4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
政策4－1 地域経済を活性化する	政策4－1 川崎の発展を支える産業の振興
政策4－2 臨海部を活性化する	政策4－2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
政策4－3 生き生きと働き続けられる環境をつくる	政策4－3 生き生きと働き続けられる環境をつくる
政策4－4 臨海部を活性化する	政策4－4 臨海部を活性化する

改 定 後	改 定 前
政策4-3 魅力ある都市拠点を整備する	政策4-5 魅力ある都市拠点を整備する
政策4-4 総合的な交通体系を構築する	政策4-6 良好的な都市環境の形成を推進する
政策4-5 スポーツ・文化芸術を振興する	政策4-7 総合的な交通体系を構築する
政策4-6 デジタル技術を活用する	政策4-8 スポーツ・文化芸術を振興する
政策4-7 都市の魅力を発信する	政策4-9 戰略的なシティプロモーション
基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり	基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する	政策5-1 参加と協働により市民自治を推進する
政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる	政策5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる
I 趣旨・目的	I 趣旨・目的
基本計画は、基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、基本政策ごとに政策の方向性を明らかにするものです。	基本計画は、基本構想に定める5つの基本政策を体系的に推進するために、基本政策ごとに政策の方向性を明らかにするものです。
II 計画期間	II 目標年次及び計画の位置づけ
令和8(2026)年度から令和19(2037)年度までの12年間	平成28(2016)年度からの概ね10年間を対象として、市政運営の方向性を定めるものです。
III 政策の基本方向	III 「政策」の基本方向
基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり	基本政策1 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
政策1-1 災害に強いまちをつくる 大規模地震や風水害など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていく必要があります。	政策1-1 災害から生命を守る 高い確率で発生が見込まれる首都直下地震や、毎年発生する台風、突然の大雨など、いつ、どこで起こるか分からない、さまざまな災害に対して、過去の教訓を踏まえながら、的確な対策を進めていかなければなりません。
かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、まちの耐震化や不燃化、浸水対策、消防力の強化を着実に進めるとともに、行政と市民、団体、企業等が連携し、自助・共助・公助の役割のもと、地域社会全体で力を合わせながら、災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。	かけがえのない市民の生命や財産を守るため、広域的な連携を図りながら、建築物などの耐震対策や浸水対策、消防力の強化に取り組むとともに、いざという時に助け合えるよう、市民の防災意識を高め、日頃から地域などで顔の見える関係性を構築し、地域のリーダーや若者も含めた幅広い世代の市民や企業と力を合わせながら、行政と市民等が一体となった災害に強い、しなやかなまちづくりを推進します。

改定後	改定前
<p>政策1－2 安全に暮らせるまちをつくる</p> <p>自転車や高齢者・通学児童などに関わる交通事故、地域における犯罪など、身近な安全を脅かす問題への対策が求められています。ルール遵守の徹底、防犯意識やマナーの向上等を図ることで、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現するため、市民や地域で活動する団体、警察等との連携による安心して暮らせるまちづくりの取組を推進します。</p> <p>また、地域の生活基盤となる道路等を適切に維持・管理し、安全で快適な市民の暮らしを支えます。</p>	<p>政策1－2 安全に暮らせるまちをつくる</p> <p>自転車や高齢者・通学児童などに関わる交通事故、地域における犯罪など、身近な安全を脅かす問題への対策が求められています。ルール遵守の徹底、防犯意識やマナーの向上等を図ることで、これらを未然に防止し、安全・安心な社会を実現するため、市民や地域で活動する団体、警察等との連携による安心して暮らせるまちづくりの取組を推進します。</p> <p>また、超高齢社会を見据えて、高齢者や障害者など誰もが安全、快適に暮らすことのできるユニバーサルデザインに配慮しながら、地域の生活基盤となる道路の維持・管理を図るなど、身近な生活環境の整備を進めます。</p>
<p>政策1－3 水の安定した供給・循環を支える</p> <p>水道と下水道は、市民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤であり、大規模地震の切迫性の高まりや、気候変動に伴う風水害の激甚化・頻発化など、自然災害リスクが増大する中、将来にわたり安定して機能させることが求められています。</p> <p>持続可能な上下水道機能を確保するため、水道水の安定供給と健全な水循環の形成に取り組みながら、施設の耐震化や、浸水、老朽化対策を計画的に進めます。</p>	<p>政策1－3 水の安定した供給・循環を支える</p> <p>水道と下水道は、市民生活に欠くことのできない生活基盤となっています。今後想定される大規模地震や、近年の気候変動による集中豪雨などに備えつつ、水道と下水道が将来にわたりしっかりと機能するよう、施設の耐震化や老朽化した施設の更新などを計画的に進める必要があります。</p> <p>今後も、市民生活をしっかりと支えるため、安全でおいしい水道水を安定的に供給し、使った水はきれいにして川や海に戻すという水循環や、まちを大雨から守るという大切な役割を果たす、上下水道機能の形成に取り組みます。</p>
<p>政策1－4 安心して暮らせる地域のしくみをつくる</p> <p>急速な高齢化の進行に伴い、支援が必要となる高齢者の更なる増加が見込まれます。健康寿命の延伸をめざすとともに、保健・医療・福祉・住まい等の関係機関の連携を強化し、地域のさまざまな主体が支え合い、助け合うことで、高齢者や障害者をはじめとした、誰もが、役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場で生涯にわたって安心して暮らし続けられるしくみづくりを進めます。</p>	<p>政策1－4 誰もが安心して暮らせる地域のつながり・しくみをつくる</p> <p>ひとり暮らしや認知症の高齢者、障害のある高齢者が増加するなど、地域生活を取り巻く状況は急速に変化しています。このような中で、市民の健康寿命の延伸をめざすとともに、保健・医療・福祉・住まい等の関係機関の連携を強化することや、地域のさまざまな主体が、世代を超えて、支え合い、助け合うことで、高齢者や障害者をはじめとした誰もが、役割と生きがいを持ち、住み慣れた地域や自らが望む場</p>

改 定 後	改 定 前
<p><u>また、セーフティネットである社会保障制度を適切に運営し、市民の暮らしの安心を保障します。</u></p>	<p>で生涯にわたって安心して暮らし続けられるしくみづくりを進めます。</p>
<p>政策 1－5 生命と健康を守る</p> <p>高齢化の進行や疾病構造の変化、医療の高度化等により、市民の医療ニーズが増加するとともに多様化しています。</p> <p>地域における医療機関相互の機能分担と連携を図り、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制づくりや、救急医療体制の充実により、すべての市民のすこやかな生活を支えます。</p>	<p>政策 1－5 確かな暮らしを支える</p> <p>高齢化の進展に伴い、医療や福祉における社会保障費は増加傾向にあり、今後も厳しい財政状況が見込まれることから、持続可能な社会保障制度の運営が求められています。</p> <p>市民生活を送る上での確かな安心を支える給付制度の運営を維持するとともに、失業や病気などにより、生活の維持が困難になった人に対し、生活保護などの社会保障制度をはじめとしたセーフティネットをしっかりと維持し、市民の暮らしの安心を保障します。</p>
<p>基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり</p> <p>政策 2－1 安心して子育てできる環境をつくる</p> <p>子どもを取り巻く環境が変化する中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもがすこやかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。</p> <p>子育て家庭を地域社会全体で支え、不安感や負担感を軽減するとともに、すべての子どもが、地域で安心してすこやかに成長できるしくみづくりを進めます。</p>	<p>政策 1－6 市民の健康を守る</p> <p>高齢者の増加、慢性疾患を中心とした疾病構造の変化、医療の高度化等により、市民の医療ニーズが増加するとともに多様化しています。</p> <p>地域における医療機関相互の機能分担と連携を図り、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制づくりや、救急医療体制の充実により、すべての市民のすこやかな生活を支えます。</p> <p>基本政策2 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり</p> <p>政策 2－1 安心して子育てできる環境をつくる</p> <p>本市の社会状況や子どもを取り巻く家庭・地域の環境が変化する中、子育てに不安や負担を感じる家庭も多く、子どもがすこやかに成長し、若者が社会で自立して暮らせるよう、安心して子育てできる環境づくりが求められています。</p> <p>そのため、子育て家庭を地域社会全体で支え、不安感や負担感を軽減するとともに、すべての子どもが、地域で安心してすこやかに成長できるしくみづくりを進めます。</p>
<p>政策 2－2 未来を担う人材を育成する</p> <p>社会の不確実性が高まり、子どもたちが将来を描きにくい状況にある中、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、夢や目標に向かって充実し</p>	<p>政策 2－2 未来を担う人材を育成する</p> <p>若者の不安定な雇用状況をはじめとして、今、子どもたちは、自分の将来を描きにくい状況にあります。</p>

改定後	改定前
<p>た人生を切り拓いていくことができるよう、学ぶ意欲を大切にしながら、将来の社会的自立に必要な能力・態度を養います。</p> <p>また、誰もが個人や社会の多様性を尊重しながら、それぞれの強みを活かし、共に支え、高め合える社会をめざして、共生・協働の精神を育みます。</p>	<p>こうした中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、夢や目標に向かって充実した人生を切り拓いていくことができるよう、学ぶ意欲を大切にしながら、将来の社会的自立に必要な能力・態度を養います。</p> <p>また、誰もが個人や社会の多様性を尊重しながら、それぞれの強みを活かし、共に支え、高め合える社会をめざして、共生・協働の精神を育みます。</p>
<p><u>政策 2－3 生涯を通じて学び成長する</u></p>	<p>家族やコミュニティのつながりの希薄化が指摘される現代においては、これまでのつながりの強化に加えて、新たな絆づくりが必要とされています。</p> <p>市民同士や、団体同士をつなげ、「地縁」に加えて、学びを通じた「知縁」による新たな絆を創造していくとともに、多世代が交流しながら、子どもたちは多くの大人との関わりの中で、自尊心や他者への信頼感、働くことの意義などを学び、シニア世代は子どもと積極的に関わり合う中で、生きがいを得る場づくり等を進めます。</p>
<p><u>基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり</u></p> <p><u>政策3－1 環境に配慮したしくみをつくる</u></p> <p>本市はこれまで、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者などとの協働により、地球温暖化対策や、廃棄物の減量、資源化等に取り組んできました。一方で、猛暑による健康被害や集中豪雨による浸水被害など、気候変動問題は深刻化し、市民生活にもさまざまな影響をもたらしています。</p> <p>持続可能な社会を実現するため、大気や水など地域環境の更なる改善を図りながら、気候変動の影響から市民を守る取組を進めるとともに、多様な主体との連携を一層強化し、温室効果ガスの排出量削減や資源循環に向けた取組を着実に推進します。</p>	<p><u>基本政策3 市民生活を豊かにする環境づくり</u></p> <p><u>政策3－1 環境に配慮したしくみをつくる</u></p> <p>本市はこれまで、<u>低炭素社会の構築</u>に向け、優れた環境技術の集積を活かしながら、市民や事業者など<u>多様な主体</u>との協働により、地球温暖化対策に取り組んできました。</p> <p>一方で、<u>地球温暖化</u>により、異常気象や生態系への影響が生じていることから、これまで取り組んできた温室効果ガスの排出<u>抑制</u>などの緩和策とあわせ、地球温暖化による影響に対応した適応策に取り組むとともに、市民や事業者の環境意識を醸成するなど、環境に配慮したしくみづくりを推進していきます。</p> <p><u>政策3－2 地域環境を守る</u></p> <p>本市における大気や水質などは、汚染物質の排出抑制の取組により、</p>

改 定 後	改 定 前
	<p><u>大きく改善が図られていますが、一部で環境基準を達成していない状況もあることから、引き続き環境改善に向けた取組を推進します。</u></p> <p><u>また、廃棄物については、分別収集などの取組により大きく減量化・資源化が図られていることから、より一層の環境負荷の低減を図るため、市民・事業者・行政の協働による廃棄物の発生抑制、再使用について重点的に取り組みます。</u></p>
<u>政策 3－2 豊かな自然環境をつくる</u>	<u>政策 3－3 緑と水の豊かな環境をつくりだす</u>
<p>本市には、多摩川、多摩丘陵などの自然をはじめ、都市公園や緑地、農地、河川など、多様な生物が息づく環境が残されています。豊かな自然環境は人々に<u>やすらぎ</u>をもたらすとともに、まちの品格を高めるなど、<u>その存在自体に大きな価値があります。</u></p> <p><u>こうした自然環境を市民の貴重な財産として次世代に継承するため、市民や企業など多様な主体と力を合わせて、保全・創出・育成に取り組みます。</u></p>	<p>本市には、多摩川、多摩丘陵などの自然をはじめ、<u>これまで保全・整備を進めてきた</u>都市公園や緑地、農地、河川など、多様な生物が息づく環境が残されています。</p> <p>豊かな自然環境は人々に<u>安らぎ</u>をもたらすとともに、まちの品格を高めるなど、<u>存在していることの効用が大きい</u>ことから、行政と企業、市民などさまざまな主体が協働、連携し、保全、創出、育成の取組を持続的に進め、市民の貴重な財産として次世代に継承していきます。</p>
<u>基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり</u>	<u>基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり</u>
<u>政策 4－1 地域経済を活性化する</u>	<u>政策 4－1 川崎の発展を支える産業の振興</u>
<p><u>急速な高齢化と人口減少への転換が見込まれる中、地域の活力を維持するためには、技術革新や働き方の多様化など、社会経済環境の変化を的確に捉えながら、市内産業を持続的に発展させること</u>が不可欠です。</p>	<p><u>新興国の急成長により国際競争が激化し、少子高齢化・人口減少による国内市場の縮小が懸念されるなど、産業を取り巻く環境は大きく変化しています。このような変化に的確に対応し、市内産業を持続的に発展させるため、成長著しいアジアの中での国際競争力の強化に向けた取組を推進します。</u></p> <p><u>また、産学官の交流・企業間連携の更なる深化による市内企業の競争力強化をはじめとして、本市のものづくりを支える中小企業の振興や、地域全体の賑わいを創出する商業地域の活性化、地産地消による都市農業の振興などにより、市内経済の好循環に支えられた産業の振興を図ります。</u></p>
	<u>政策 4－2 新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上</u>
	<u>高齢化の進行や I C T (情報通信技術) の進展、国内外のエネルギー</u>

改 定 後	改 定 前
<p>医療、福祉、環境など、社会的課題の解決に資する分野におけるイノベーションの創出を促進するとともに、市内経済を支える中小企業の競争力を高め、地域産業の基盤強化につなげます。</p> <p>また、川崎の魅力を活かした誘客や、地域に根ざした商業、農業の振興に加えて、若者や女性、高齢者など多様な人材が活躍できる環境を整え、地域経済の好循環を生み出し、活力を高めます。</p>	<p>一政策の大きな転換など、社会環境の変化を的確に捉えながら、生活の質を向上させ、新たなライフスタイルを実現することをめざして取組を進めていくことが、これからは重要です。</p> <p>医療・福祉、エネルギーなどの新たな成長分野における川崎発のイノベーションを創出するとともに、コンベンション機能の創出等によって多様で創造性のある人材の交流を促進し、市内企業の競争力の向上を図ります。</p> <p>また、いつでもICTを使える環境や、誰でも公的機関のデータが活用できる環境を整備するなど、市民生活の更なる利便性の向上や、地域経済の活性化を図ります。</p>
<p>政策4-2 臨海部を活性化する</p> <p>臨海部では、製造業やエネルギー産業に加え、ライフサイエンスや環境技術など成長分野の集積が進み、かつてない規模の土地利用転換も始まっています。</p> <p>羽田空港との近接性等を活かしながら、日本経済を牽引する高度な産業集積と、新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、多様な人材の集積や、新技術の創出につながる拠点のマネジメントに取り組みます。</p>	<p>政策4-3 生き生きと働き続けられる環境をつくる</p> <p>10年後の平成37(2025)年には、本市も生産年齢人口が減少に転じることが見込まれており、活力ある地域経済を維持するためには、市内雇用の維持・拡大と多様な人材の活用・育成が求められています。</p> <p>若者や女性への就業支援・再チャレンジできるしくみづくりに力を入れて取り組むほか、子どもの頃から働くよろこびや価値観をリアルに実感できる学びの機会づくりなど、人材の活用・育成に取り組みます。</p>
<p>また、臨海部のカーボンニュートラル化を推進するとともに、港湾</p>	<p>政策4-4 臨海部を活性化する</p> <p>本市の臨海部は、石油化学・鉄鋼等の製造業やエネルギー産業に加え、ライフサイエンスなど成長分野の技術を活用した産業の高付加価値化、環境技術の集積やグローバルな人材の集積等が進んでいます。</p> <p>そのような状況の中で、羽田空港との近接性を活かしながら、国際競争力を有し、日本経済の発展を牽引する高度な産業集積と新産業を創出するオープンイノベーションの拠点形成をめざし、創造性のある人材を育成しつつ、立地企業の持続的な運営支援や、新技術の創出につながる拠点マネジメントを行います。</p> <p>また、環境と調和したスマートコンビナートの形成や、基盤整備の</p>

改 定 後	改 定 前
<p>物流拠点の形成や市民に親しまれる港づくりを進めます。</p> <p>政策 4－3 魅力ある都市拠点を整備する</p> <p>本市では、首都圏における地理的優位性を活かし、多様な都市機能の集積を進めています。都市基盤の整備は地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出すことから、臨空・臨海都市拠点、川崎・小杉・新百合ヶ丘の広域拠点の整備を中心とした広域調和型まちづくりの更なる推進を図ります。</p> <p>また、急速な高齢化の進行を見据え、誰もが暮らしやすい都市環境の実現に向けて、複数の鉄道路線が結節する駅等を中心とした利便性の高い地域生活拠点を形成し、身近な地域が連携したまちづくりを進めます。</p>	<p>推進、グローバル化の進展に対応した港湾物流機能の強化等を進めます。</p> <p>政策 4－5 魅力ある都市拠点を整備する</p> <p>本市では首都圏に位置する地理的優位性を活かした商業、業務、都巿型住宅等の都市機能の強化と、隣接する東京都・横浜市の都市拠点と連携した魅力と活力にあふれた都市拠点づくりに取り組んできました。</p> <p>都市基盤の整備は地域の活力や賑わい、さらには大きな経済効果を生み出すことから、今後も引き続き、臨空・臨海都市拠点、川崎・小杉・新百合ヶ丘の広域拠点の整備を中心とした広域調和型まちづくりの更なる推進を図ります。</p> <p>また、超高齢社会を見据えた誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、複数の鉄道路線が結節する駅等を中心とした利便性の高い地域生活拠点の形成を推進し、魅力あるまちづくりを進めます。</p>
<p>政策 4－4 総合的な交通体系を構築する</p> <p>首都圏における交通ネットワークの強化に向けて、既存施設を最大限に活用し、広域交通の円滑化とともに、拠点間の連携など経済活動や市民生活を支える交通環境の形成を図ります。</p> <p>また、急速な高齢化の進行や公共交通分野における人手不足等の課</p>	<p>政策 4－6 良好的な都市環境の形成を推進する</p> <p>近年、生活スタイルや居住ニーズの多様化などにより市民の居住環境は大きく変化しており、ライフステージに合わせた、より快適な暮らしを求めて「住まい方」に対する関心が高まっています。</p> <p>このため、誰もが暮らしやすく、うるおいのある住環境の整備に向けて、景観施策や計画的なまちづくりの推進により良好な市街地の形成を促進するとともに、地域が主体的にまちの課題解決に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。</p> <p>政策 4－7 総合的な交通体系を構築する</p> <p>本市は、地理的に交通至便な優位性を持った地域であり、首都圏の交通ネットワークの円滑化を図る上で大変重要な役割を担っています。一方で超高齢社会の進展は、今後の交通機関の利用形態に大きな影響を与えることが見込まれます。</p>

改 定 後

題に対応するため、地域の実情に応じた柔軟な交通サービスの導入など、誰もが安全・安心・快適に移動できる持続可能な交通環境の形成を図ります。

政策 4－5 スポーツ・文化芸術を振興する

本市には、トップレベルのスポーツや質の高い芸術に触れる機会が豊富にあり、世界水準の音響性能を誇る「ミューザ川崎シンフォニーホール」をはじめ、魅力的な施設も数多く立地しています。こうした地域資源を活用し、市民の間でさまざまな活動が育まれており、近年ではブレイキンなど、若者を中心とした新しい文化も定着しつつあります。

これらの活動は、健康づくりや創造性の育成、人と人とのつながりの促進、さらには地域の魅力の向上にも寄与するものであり、誰もがスポーツや文化芸術に親しめるまちづくりを進めます。

政策 4－6 デジタル技術を活用する

人口減少の進行により人手不足の拡大が見込まれる中、質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、デジタル技術の活用がこれまで以上に重要となります。

行政手続のオンライン化をはじめ、公共データのオープン化や情報セキュリティの確保、情報機器に不慣れな方への対応など、市民の利便性や行政の信頼性の向上に資する行政サービスのデジタル化を推進します。

政策 4－7 都市の魅力を発信する

本市では、地域ごとに特色ある歴史や文化が育まれ、スポーツや音楽、多摩川をはじめとした自然環境など、多様で魅力的な地域資源を

改 定 前

このようなことから、空港や新幹線などの広域交通機関の動向を踏まえながら、首都圏の経済活動の活性化や市民生活の利便性の向上に大きく寄与する広域交通の円滑化及び地域交通環境の整備など、民間活力や既存施設を最大限に活用し、鉄道・バス・自動車・自転車・歩行者等の総合的な交通体系を構築します。

政策 4－8 スポーツ・文化芸術を振興する

経済的な豊かさだけではなく、健康的でうるおいのある質の高い暮らしを求めて、スポーツや文化に親しみたいというニーズが高まっています。本市では、「音楽のまち・かわさき」など、これまで培われてきたスポーツ・文化芸術活動が定着するとともに、世界的に評価の高い施設や市民に親しまれる多くの施設があり、これらを地域資源として活かすことは、市民同士の交流や心豊かで温かなコミュニティの形成、さらには都市としての魅力向上にもつながります。

こうしたことから、東京オリンピック・パラリンピックや市制100周年を契機として、スポーツ・文化芸術活動を通じて市民が感動を分かち合うとともに、こうした活動をさらに促進することで、自ら暮らすまちに抱く愛着と誇りを次世代に継承していきます。

政策 4－9 戦略的なシティプロモーション

本市は、地域ごとに特色ある歴史や文化が育まれ、さまざまな文化・スポーツや、多摩川をはじめとした自然環境など、魅力あるさまざま

改定後	改定前
<p>有しています。近年では、交通利便性を活かしたまちづくりによって活気が生み出されるとともに、産業技術や研究開発機能の集積により、都市のポテンシャルも高まっています。</p>	<p>な地域資源を有しています。近年では、交通利便性を活かしたまちづくりによって活気が生み出され、<u>住みやすいまちとして認知される</u>とともに、産業技術や研究開発機能の集積が、川崎の魅力のひとつとして認識されるようになり、川崎のイメージは着実に向上了います。</p>
<p>こうした川崎の強みを活かし、市民の愛着と誇りを高めるとともに、<u>都市イメージの更なる向上を図るため</u>、川崎の魅力が広く伝わる戦略的なシティプロモーションを推進します。</p>	<p>今後、海外にも通用する抜群の都市ブランドを確立し、市民が愛着と誇りを持ち、誰もが訪れたくなる川崎をめざすため、地域資源を磨き上げるだけでなく、新たな地域資源の発掘・創出に取り組むとともに、市民や企業などと効果的なコラボレーションを図り、川崎の魅力が広く伝わる戦略的なシティプロモーションを推進します。</p>
<p>基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり</p>	<p>基本政策5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり</p>
<p>政策5－1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>少子高齢化の進行等により、地域の課題がますます複雑化・多様化する一方で、<u>豊富な経験を持つシニア世代</u>、社会貢献に関心を持つ若い世代、地域で活動する団体や企業などの取組も進められています。こうした多様な主体による協働・連携を一層推進し、地域課題の解決に取り組みます。</p>	<p>政策5－1 参加と協働により市民自治を推進する</p> <p>急速な少子高齢化の進展などにより、地域の課題が複雑化・多様化しているため、きめ細やかで的確な対応が求められている一方で、多彩な経験を持った元気な高齢者や、<u>未来を担う若い世代の社会貢献に対する関心が高まっており</u>、地域で積極的に活動する団体や<u>社会貢献活動に意欲的な企業などが増えてきています</u>。</p>
<p>また、区役所を中心<u>に行政サービスの利便性向上を図るとともに、地域の人才や特性を活かして課題に応じたコミュニティ形成を促進し、市民の主体的な活動を支えます。あわせて、生涯学習の機会を通じて、人と人とのつながりを広げるとともに、子どもから高齢者までが互いに学び合い、成長し合える地域を育みます。</u></p>	<p>このような社会経済状況の変化を的確に捉え、幅広い世代の参加や、行政と市民・地域で活動する団体・企業・大学・他の自治体などの多様な主体との協働・連携による地域課題の解決に向けた取組を進めます。</p>
<p>政策5－2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる</p>	<p>また、<u>市民が支え合えるコミュニティづくりに向けて、身近な総合行政機関である区役所を中心として、市民生活に身近な行政サービスを提供するとともに、地域の課題解決や地域への愛着の醸成につながるよう、課題に応じて適切なコミュニティを捉え、地域の人才や活動をコーディネートするなど、市民が主体的に進める活動を支えます</u>。</p> <p>さらに、<u>市民に身近な課題を、身近な所で解決する基礎自治体の役割をしっかりと果たすために、地方分権改革を一層進めます</u>。</p>

改 定 後	改 定 前
<p>人と人とのつながりの希薄化や、戦争体験者の高齢化などが進む中で、人権と平和に関わる課題も多様化しています。</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、共に平和に生きる社会を実現するために、すべての人が互いにそれぞれの違いを認め合い、個性と能力を発揮できるよう、平等と多様性の尊重に向けた取組を進めます。</p>	<p>社会全体のグローバル化が進み、人と人とのつながりの希薄化などが進む中で、人権と平和に関わる課題も多様化しています。</p> <p>一人ひとりの人権が尊重され、共に平和に生きる社会を実現するために、すべての人が互いにそれぞれの違いを認め合い、個性と能力を発揮できるよう、平等と多様性（ダイバーシティ）の尊重に向けた取組を進めます。</p>